

令和6年度
(令和5年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理
および執行状況の点検・評価報告書

令和6年11月

小浜市教育委員会

【目 次】

| | |
|-----------------------|----|
| I はじめに | 1 |
| II 点検・評価について | 2 |
| III 組織 | 4 |
| IV 令和5年度小浜市教育委員会の活動状況 | 5 |
| V 教育委員会関係施策の取組実績 | 9 |
| VI 有識者からの意見 | 27 |
| VII 終わりに | 33 |

参考資料

| | |
|--------------------|----|
| 1 関係法令（抜粋） | 34 |
| 2 令和5年度教育委員会関係の全事業 | 35 |
| 3 事務事業評価シートの見方 | 38 |
| 4 評価基準表 | 38 |

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき事業の点検および評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(平成20年4月1日改正法施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価について

1 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）を対象期間とします。

2 点検・評価の対象範囲

令和5年度に小浜市教育委員会が実施した81事業（教育総務課56事業 生涯学習スポーツ課25事業）の中から、政策的な事業を中心に評価委員3名に選定していただいた16事業（教育総務課13事業・生涯学習スポーツ課3事業）を、点検・評価の対象事業としました。

【対象事業一覧】

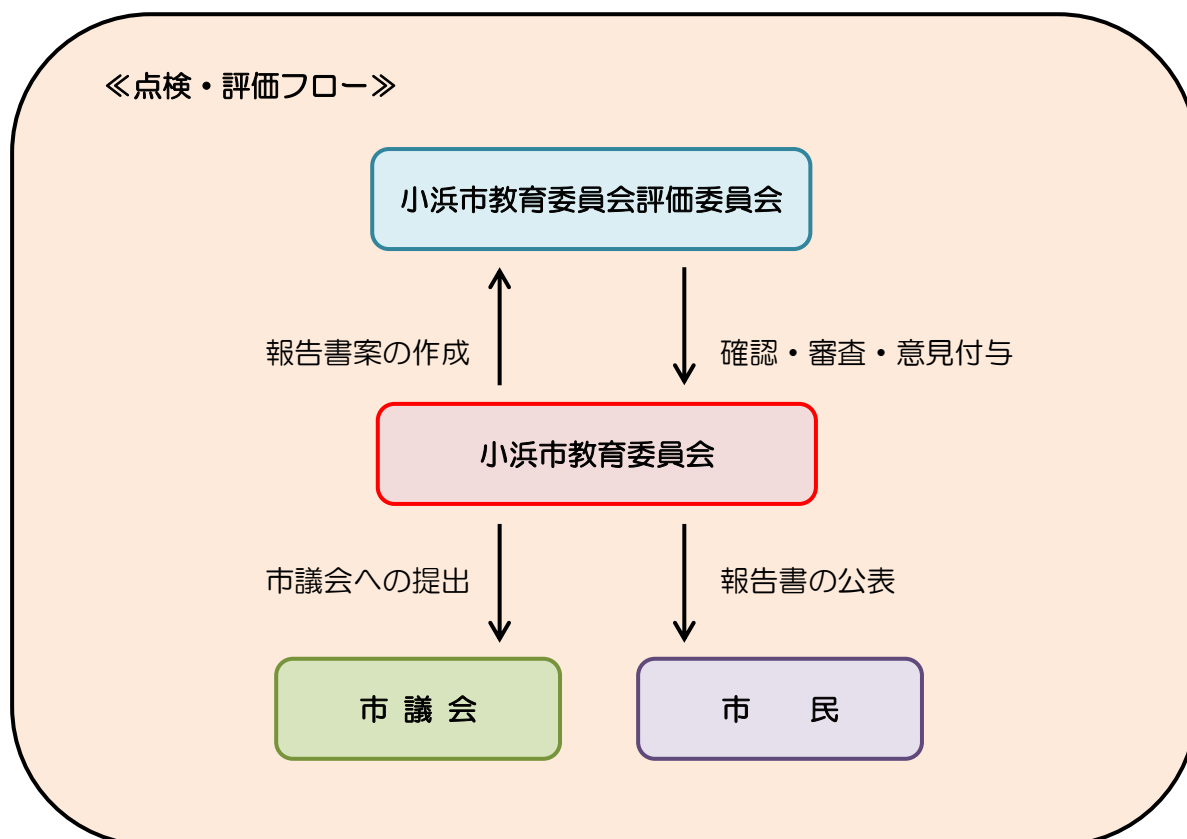
| 第6次小浜市 総合計画で の位置づけ | 担当課名 | 点検および評価を行う 事務事業名 | 事業費（千円） | | | 備考 |
|--------------------------|-------|---------------------|--------------|--------------|-------|----|
| | | | 令和5年度 決算額 | 令和4年度 決算額 | 増 減 | |
| 学校教育 の充実 | 教育総務課 | スクールソーシャルワーカー配置事業 | 644 | 1,031 | ▲387 | |
| | | いじめ等問題行動対策総合サポート事業 | 60 | 716 | ▲656 | |
| | | 小浜市学校教育応援基金積立金 | 2,511 | 2,601 | ▲90 | |
| | | ふるさと小浜食育推進事業 | 1,644 | 1,673 | ▲29 | |
| | | ふるさとの魅力発信推進事業 | 390 | 400 | ▲10 | |
| | | 小浜市スクールカウンセラー配置事業 | 405 | 405 | 0 | |
| | | 市民協働地域環境づくり（小学校） | 604 | 541 | 63 | |
| | | 小学校スクールバス運行事業 | 78,041 | 74,198 | 3,843 | |
| | | 小学校教育関係負担金 | 273 | 232 | 41 | |
| | | 小学校ICT教育環境整備事業 | 12,808 | 12,808 | 0 | |
| | | ふるさと伝統産業体験活動事業 | 416 | 355 | 61 | |
| | | 中学校教育関係負担金 | 667 | 667 | 0 | |
| | | 地域クラブ指導者活用事業 | 49 | 49 | 0 | |

| 第6次小浜市 総合計画で の位置づけ | 担当課名 | 点検および評価を行う 事務事業名 | 事業費（千円） | | | 備考 |
|--------------------------|---------------|---------------------|--------------|--------------|-----|----|
| | | | 令和5年度 決算額 | 令和4年度 決算額 | 増 減 | |
| 社会教育 の充実 | 生涯学習 スポーツ課 | 中学部活動の地域移行推進事業 | 2,275 | 0 | — | 新規 |
| 文化財の 活用・保存 | 生涯学習 スポーツ課 | 文化振興事業 | 3,700 | 3,700 | 0 | |
| | | 「ちりとてちん」ホームグラウンド事業 | 3,296 | 3,237 | 59 | |

3 点検・評価の方法

教育委員会において、事務事業評価シートを活用した点検・評価報告書案を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」において内容の確認および審査を行った後、評価委員会委員から頂いた意見を掲載した報告書を作成しました。

報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表します。

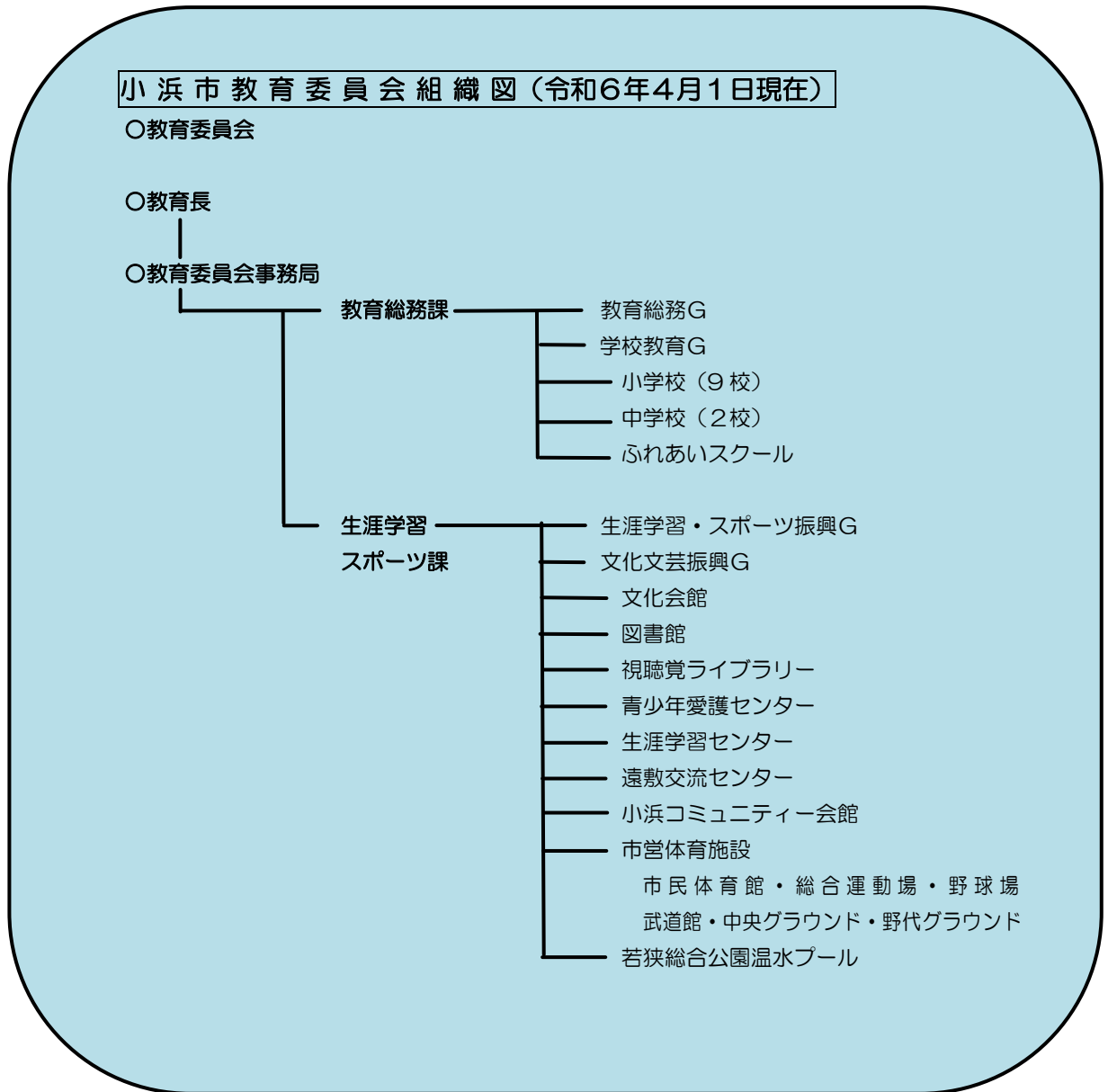


4 前年度からの変更点

今年度から、各事務事業評価シートの「今後の方針」欄に、課題解決に向けた短期的な取り組み内容（短期的改善策）と、長期的目標をそれぞれ記載しています。

Ⅲ 組織

1 組織



IV 令和5年度小浜市教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 小浜市教育委員会委員

令和5年4月1日現在

| 役 職 | 氏 名 | 職 業 |
|--------------|--------|-------------|
| 教育長 | 窪田 光宏 | 地方公務員 |
| 委員（教育長職務代理者） | 上田 俊彦 | 非常勤講師 |
| 委員 | 村上 郁子 | 幼児教育推進協議会会長 |
| 委員 | 桂田 理津子 | 団体職員 |
| 委員 | 坂下 貴洋 | 会社役員 |

(2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 12回（定例会12回）
- ・付議事項 14件
- ・報告事項 18件

| 回 | 開催日 | 案 件 | 審議結果 |
|---------|-----------------|--|------|
| 1 定例 | 4月17日 (854回) | 【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・小浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について ・小浜市立学校教職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・小浜市教育委員会個人情報保護規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 2 定例 | 5月12日 (855回) | 議案第12号 令和5年度6月補正予算の要求について 議案第13号 令和5年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について 議案第14号 小浜市民生委員推薦会委員の推薦について 【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 | 原案可決 |
| 3 定例 | 6月19日 (856回) | 【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 | |
| 4 定例 | 7月21日 (857回) | 議案第15号 小浜市立小学校および中学校の管理規則の一部改正について 【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 | 原案可決 |
| 5 定例 | 8月18日 (858回) | 議案第16号 令和5年度9月補正予算の要求について 議案第17号 小浜市表彰選考委員会委員の推薦について 【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 | 原案可決 |

| 回 | 開催日 | 案 件 | | 審議 結果 |
|----------|------------------|---|--|----------|
| 6 定例 | 9月15日 (859回) | 議案第18号 | 令和5年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定 について | 原案 可決 |
| | | 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 | | |
| 7 定例 | 10月13日 (860回) | 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 | | |
| 8 定例 | 11月17日 (861回) | 議案第19号 議案第20号 | 令和5年度12月補正予算の要求について 令和6年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員 会委員の推薦について | 原案 可決 |
| | | 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価に ついて | | |
| 9 定例 | 12月15日 (862回) | 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 | | |
| 10 定例 | 1月18日 (863回) | 議案第1号 | 小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者 の決定について | 原案 可決 |
| | | 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市立小学校および中学校の処務細則の一部を改正する訓 令の制定について | | |
| 11 定例 | 2月16日 (864回) | 議案第2号 議案第3号 議案第4号 | 令和5年度3月補正予算の要求について 令和6年度当初予算の要求について 小浜市ふれあいスクール設置条例の一部改正 について | 原案 可決 |
| | | 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市ふれあいスクールの移転について | | |
| 12 定例 | 3月18日 (865回) | 議案第5号 | 令和6年度小浜市学校教育方針について | 原案 可決 |
| | | 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 | | |

(3) 総合教育会議の開催状況

・開催回数 2回

| 回 | 開催日 | 協議事項 |
|---|-------|--|
| 1 | 8月3日 | 【小浜市教育行政の課題】 ・自校方式による地場産学校給食の充実を図るための、今後の望ましい学校給食のあり方について（教育総務課） ・通常学級における特別支援教育の充実について（教育総務課） |
| 2 | 2月28日 | 【小浜市教育行政の課題】 ・小浜市教育振興基本計画の具体的取り組み状況について（教育総務課・生涯学習スポーツ課） ・休日の学校部活動の地域移行について（生涯学習スポーツ課） |

2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

※教育委員会における諸般の報告事項を記載（教育長のみ出席のものは除く）

| 月 日 | 活動内容（参加行事等） | 参加者 |
|-------------------|----------------------------------|-----------|
| 4月 4日 | 第1回小浜市校長会、教頭会 | 教育長・職務代理者 |
| 4月25日 | 小浜の未来を担う総合教育事業審査会 | 教育長・教育委員 |
| 5月29日～ 7月3日 | 学校訪問（市内小中学校） | 教育長・教育委員 |
| 5月26日 | 福井県市町教育委員会連絡協議会総会・研修会 | 教育長・職務代理者 |
| 7月12日 | 第2回小浜市校長会 | 教育長・職務代理者 |
| 7月25日 | 第1回小浜市いじめ等問題行動対策委員会 | 教育長・職務代理者 |
| 9月 7日 | 市町村教育委員会教育委員研究協議会 | 教育委員 |
| 10月 6日 | 拉致問題講演会（横田拓也氏） | 教育長・教育委員 |
| 10月13日～ 11月29日 | 学校訪問（市内小中学校） | 教育長・教育委員 |
| 10月31日 | 拉致問題を考えるオンラインこども会議 | 教育長・教育委員 |
| 11月 3日 | 小浜市表彰式・小浜市文化奨励賞表彰式 | 教育長・教育委員 |
| 11月 8日 | 小浜市小中音楽会 | 教育長・教育委員 |
| 11月28日 | 第2回小浜市いじめ等問題行動対策委員会 | 教育長・職務代理者 |
| 12月15日 | 小浜中学校 学習発表会 | 教育長・教育委員 |
| 12月18日 | 第3回小浜市校長会 | 教育長・職務代理者 |
| 1月15日 | 「心あたたまる手紙」二次審査 | 教育委員 |
| 1月27日 | 中名田小学校 学習発表会 （市長と考えるまちづくり授業） | 教育長・教育委員 |
| 2月13日 | 小浜中学校 探究学習発表会 （市長と考えるまちづくり授業） | 教育長・教育委員 |
| 2月16日 | 令和5年度小浜市教育委員会表彰式 | 教育長・教育委員 |
| 2月19日 | 第4回小浜市校長会 | 教育長・職務代理者 |
| 3月8日～ 3月15日 | 令和5年度小中学校卒業式 | 教育長・教育委員 |

V 教育委員会関係施策の取組実績

1 第6次小浜市総合計画での位置づけ

第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現

第3節 学校教育の充実

第2項 学校教育

次世代を担う小・中学生が「新しい時代に必要となる資質・能力」を「主体的・対話的で深い学び」を通して着実に育ていけるよう教員のカリキュラムマネジメント力の向上を図るとともに、3S学習の深化を進めます。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させるため、ICT教育の充実を図ります。

学校と地域が協働して「社会に開かれた教育課程」を実現します。

学校施設の計画的な維持管理および更新を行い、施設の長寿命化を図ります。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに対応した教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重し、今後の学校統合再編を進めます。

適切な就学の機会を保障するため、支援が必要な児童生徒および保護者のニーズに的確に対応し、学校および特別支援学校などの関係機関と連携し、特別支援教育の充実を一層進めます。

小・中学校における「ふるさと教育」の拡充および「キャリア教育」における高校や大学などとの連携強化のほか、市内高校や県内外の大学生などが行う地域探究活動の充実など、児童・生徒・学生が段階に応じて取り組む教育活動を支援することにより、関係人口の創出や郷土愛の醸成に取り組めます。

【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

第4節 社会教育の充実

第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせる持続可能な活力ある社会を実現するため、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

公民館においては、地域の生涯学習活動の拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割を充実させ、住民相互の交流を通じて環境・自然・伝統行事など、地域特性を活かしたまちづくりの活動を推進していきます。※公民館は令和5年4月からコミュニティセンターへ移行しました。

地域においては、高校生や大学生を含む若い世代をはじめ幅広い年齢層から、より多くの住民の主体的な参加を得られるよう環境を整えるとともに、恵まれた地域資源を有効に活用した地域社会に根ざした事業の充実を図り、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創出します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育関係団体をはじめ、地域団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進するため、講座の開催等を通じて団体・地域をリードする指導者の人材育成を図ります。

【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

第2項 人権教育

すべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけるまちづくりを進めます。

様々な人権問題に関する学習を通して、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、お互いの尊厳と権利を認め合い、尊重し合える地域づくりをめざします。

【取組内容】

- ◆人権尊重の社会づくりの推進

第3項 スポーツ

スポーツの振興は、市民の健康を増進し健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取組みです。

市民一人ひとりが気軽にスポーツに取り組める環境づくりに努め、スポーツ人口の増加をめざします。

また、体力・運動能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

市内のスポーツ施設については、利用者の安全確保を最優先とし、機能の向上を図りながら、身近にスポーツができる場所として市民のニーズに応じた効果的な環境整備に努めます。

【取組内容】

- ◆競技スポーツの振興
- ◆指導者の育成支援体制の確立
- ◆施設の整備・充実

第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現

第2節 文化財の活用・保存

第1項 市民文化

「御食国」や「鯖街道」といった誇れる食の歴史を有する本市には、食に関連した伝統行事や行事食、伝承料理や発酵食品をはじめとした加工技術など、多くの魅力ある食文化が継承されています。

このような食文化をはじめ、伝統産業や自然景観など本市の地域資源を理解することは、地域への理解や誇りの高まりにつながるとともに、優れた文化・芸術は日々の暮らしに感動や喜び、ゆとりやうるおいを与えます。

そこで、文化が人を育てるという考え方のもと、文化・芸術活動を支援し、食文化をはじめとした本市の文化財全般を次代へ継承するとともに、様々な分野でまちづくりに活かす人材を育成するなど、総合的かつ持続的な文化の振興を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

【取組内容】

- ◆文化・芸術活動の振興
- ◆施設の充実と活用

2 小浜市教育に関する大綱

(1) 基本理念

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、新しい時代を
生き抜く「志」高き人材を育成する

～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進～

(2) 小浜市の教育がめざす人間像

- ◆ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持って学びを人生や社会に生かしていく人
- ◆自分でものを考え、自分で判断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人
- ◆多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人

3 小浜市教育振興基本計画

(1) ふるさと教育・キャリア教育の充実

子どもたちが、自分が生まれ育ってきたふるさと小浜について、地域の人々と触れ合いながら学びを進めていくふるさと教育を充実し、学ぶ楽しさや達成感を味わいながら自己肯定感を高めることにつなげていきます。

(2) 地域で育む生涯学習・スポーツ活動の充実

すべての市民が、地域における生涯学習・スポーツ活動を通じて、豊かで生き生きと暮らせるよう、学習・スポーツ活動の機会充実に向けた環境整備を進めます。

(3) 文化芸術活動の充実

市民が文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境づくりを推進します。

(4) 自ら学ぶ意欲の向上

「3S学習」理論による子ども中心の授業づくりを通して、新しい時代に求められる資質・能力の育成をめざします。

(5) 子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

幼児教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育間の連携・接続の強化を推進していきます。

(6) 豊かな心と健やかな体の育成

多様な人々と協働して困難な課題を乗り越えていくため、子どもたちが、社会性や規範意識、思いやりなどを身につけ、他者とのよりよい人間関係を築いていけるよう豊かな心と健やかな体を育てていきます。

(7) 特別支援教育の充実

障がいの早期発見や校内支援体制の充実、障がいに対する理解を深める学習の推進を図るとともに、地域や社会との連携を強め、適切な就学支援に取り組みます。

(8) いじめ・不登校対策の充実

子どもたちが安心して学校生活を送れる環境整備を進め、専門家や関係機関、地域・家庭と連携しつつ、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や、不登校対策などの生徒指導上の課題に全校体制で組織的に取り組みます。

(9) 教員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり

心身ともに元気な状態で子どもと向き合えるよう、学校の業務改善や教職員の働き方改革を着実に進めます。

(10) 社会に開かれた教育課程の実現

これからの社会を創り出していく子どもたちが、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し、家庭・地域・学校が連携して育てていく環境をさらに整えます。

(11) 安全で質の高い文教施設の整備

学校、公民館、文化会館等文教施設を子どもや市民が安心・安全な環境の下で学んだり活動したりできるように、施設の整備を進めます。また、学校の最適な教育環境や統合再編の在り方を検討していきます。

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第6次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検および評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

4 評価実施結果の概要

[点検および評価を行う事務事業の実施状況]

(1) 学校教育の充実

◆スクールソーシャルワーカー配置事業

不登校や家庭的な問題等を抱える児童生徒を取り巻く環境（家庭・学校・地域等）に対し、教育分野に関する知識や社会福祉の専門的知識・技術等を用いた働きかけを行いました。家庭や学校訪問、児童相談所や児童家庭支援センター、市の福祉部門等関係機関との情報共有や連携、保護者や教職員等に対する支援・相談・情報提供を、年間78日（218時間）行いました。SSWの継続的な支援によって、7名の長期不登校児童生徒の家庭での様子を把握し、学校へ情報提供等を行いました。

◆いじめ等問題行動対策総合サポート事業

小中学校におけるいじめや暴力等の問題行動（以下「問題行動等」という。）に関し、専門的な見地から検討を行い改善を図るため、問題行動等の実態を把握し、指導および助言を行いました。年間2回「小浜市いじめ等問題行動対策委員会」を開催し、必要に応じて対象となる学校ならびに児童生徒および保護者に対し、個別に支援を行いました。

◆小浜市学校教育応援基金積立金

小浜市の未来を担う子どもたちの学びを支援するため、市内外を問わず広く寄附を募り、学校教育の振興に資する事業の財源として活用しました。

・令和5年度実績 4企業1団体 2,511千円

◆ふるさと小浜食育推進事業

食に関する体験学習や地場産学校給食を通じて、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ児童生徒の育成を図ることを目的とした事業です。

主な活動内容として、市内の全小学6年生を対象に、食文化館を利用した小学生の料理教室（ジュニアキッチン）、全中学2年生を対象に魚さばき体験と箸文化の講座を実施しました。また、小浜の特産物や地場産食材・伝承料理などをテーマに学習するとともにそれらの食材を使用した学校給食を提供しました。

◆ふるさとの魅力発信推進事業

中名田小学校の5・6年生が、地元特産品（田村米）を使ったお菓子（米粉クッキー）の開発と販売活動を行い、地域の宝としてCM動画の作成や学習発表会において「田村米」のPR・情報発信を行いました。また、3～6年生は地元河川「田村川」について地域の方から歴史や自然の話聞き、その学んだことをまとめて発表する活動をCM作りに生かすことができました。

西津小学校の6年生は、地元特産品である若狭塗り箸の魅力を伝えるため、オリジナル塗り箸をデザインし、修学旅行先や市内文化施設で販売活動を行うとともに、若狭塗り箸の魅力だけでなく作り手の思いや販売までの活動課程をまとめたCMを完成させました。

いずれの学校においても地域企業や地域住民と連携して活動を進め、完成したCMを活用し、学習活動を校内外の方々に伝えることができました。本事業は令和3年度から5年間で、市内の全小中学校が参加することになっています。

◆スクールカウンセラー配置事業

いじめの深刻化や不登校児童生徒の増加などに対応するため、心の悩みを抱えた児童生徒や保護者に寄り添いながら、各学校において臨床心理の専門的知識と経験を有する学校外の専門家によるカウンセリングや教育相談を実施し、教育体制の充実を図りました。

◆市民協働地域環境づくり（小学校）

保護者や地域住民との協働による学校の環境整備を行い、きめ細やかな学校施設および学校周辺の環境美化が図れました。

◆小学校スクールバス運行事業

徒歩または公共交通機関を利用した登下校が困難な地域に居住する児童のための通学手段を確保し、すべての児童に就学の機会を保障するため、該当する通学路にスクールバスを運行しました。

・運行しているスクールバス

小浜美郷小学校（旧松永小学校区、旧国富小学校区、旧遠敷小学校区の一部、旧宮川小学校区）、内外海小学校（田烏区～志積区、西小川・加尾・宇久区）、加斗小学校（東勢区、西勢区）

◆小学校教育関係負担金

福井県特別支援学級・通級指導教室設置学校長会および福井県へき地複式教育振興会、若狭地区学校教育研究協議会等の運営に必要な負担金を支出することにより、それらの団体による実態調査や研修会、情報交換会等を通じた教育的研究などの活動を支援しました。

◆小学校ICT教育環境整備事業

学習指導要領に位置付けられている情報活用能力の育成に対応するため、教室における教師用タブレットおよび大型提示装置等のICT機器ならびにデジタル教材の整備を行いました。

令和5年度は、市内の全小中学校において、児童生徒1人1台端末の画面を教室の大型提示装置へ転送できるようICT教育ネットワークの整備を行い、ICT機器やデジタル教材を活用した授業展開を更に推し進めることができました。

◆ふるさと伝統産業体験活動事業

地域の伝統産業に触れるとともに小学校の思い出をつくるため、市内の全小学6年生が食文化館において伝統産業である若狭和紙を漉き、児童自身の卒業証書を作製しました。

◆中学校教育関係負担金

福井県特別支援学級・通級指導教室設置学校長会および若狭地区学校教育研究協議会、若狭地区中学校体育連盟等の運営に必要な負担金を支出することにより、それらの団体による実態調査や研修会、情報交換会等を通じた教育的研究などの活動や、体育活動の推進による生徒の健全育成を支援しました。

◆地域クラブ指導者活用事業

部活動の活性化および、生徒がスポーツや文化的活動の楽しさ・達成感を体験することを目的に、地域の専門的指導者を派遣する事業です。令和5年度は、小浜中学校のバレーボール部と小浜第二中学校の剣道部に指導者を派遣し、土曜日の練習指導や公式大会での監督として、それぞれ年間10回指導していただきました。

| 第6次小浜市 総合計画での 位置づけ | 担当課名 | 点検および評価を行う 事務事業名 | 令和5年度 決算額 (千円) | 評 価 |
|--------------------------|-------|---------------------|----------------------|-----|
| 学校教育 の充実 | 教育総務課 | スクールソーシャルワーカー配置事業 | 644 | A |
| | | いじめ等問題行動対策総合サポート事業 | 60 | A |
| | | 小浜市学校教育応援基金積立金 | 2,511 | A |
| | | ふるさと小浜食育推進事業 | 1,644 | A |
| | | ふるさとの魅力発信推進事業 | 390 | A |
| | | 小浜市スクールカウンセラー配置事業 | 405 | A |
| | | 市民協働地域環境づくり（小学校） | 604 | B |
| | | 小学校スクールバス運行事業 | 78,041 | A |
| | | 小学校教育関係負担金 | 273 | A |
| | | 小学校ICT教育環境整備事業 | 12,808 | B |
| | | ふるさと伝統産業体験活動事業 | 416 | B |
| | | 中学校教育関係負担金 | 667 | A |
| | | 地域クラブ指導者活用事業 | 49 | A |

◆事務事業評価シート

【令和5年度 実施事務事業評価シート】

| | | | | | | | | |
|-----|-------------------|------------|-----|-------------------|-----|-------|-------|-------|
| 事業名 | スクールソーシャルワーカー配置事業 | 総合計画上の位置づけ | 第1章 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | 所 属 | 教育総務課 | 所属長氏名 | 畑田 康広 |
| | | | 第3節 | 学校教育の充実 | | | | |
| | | | 第2項 | 学校教育 | | | | |
| | | | 第3号 | 就学機会の保障 | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|-------|--|-------|-------------|-----|-----|-------|--------|
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) 社会福祉等の専門的な知識および経験を有する者（スクールソーシャルワーカー…SSW）を配置し、児童・生徒の家庭、友人関係等の環境の問題を解決する。 | | | | | | |
| | | (取組内容) 不登校や家庭的な問題等を抱える児童生徒の環境に対し、教育分野に関する知識・社会福祉等の専門的な知識や技術を用いた働きかけを行う ①家庭や学校訪問等による環境への直接的な働きかけ ②保護者や教職員等に対する支援・相談・情報提供 ③児童相談や児童家庭支援センター、市の福祉部門等関係機関との情報共有や連携 | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 事業費（千円） | | 財 源 内 訳（千円） | | | | 職員数（人） |
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 令和3年度 | | 1,023 | | 1,023 | | | 0 | |
| 令和4年度 | 1,031 | | 1,031 | | | 0 | 0.075 | |
| 令和5年度 | 644 | | 644 | | | 0 | 0.075 | |

| | | | | |
|--------|---|-------|---|--------------|
| 事業の有効性 | 支援児童生徒は7名（小学校3名、中学校4名）。SSWが家庭での様子を把握し学校へ情報提供を行うなど、支援を継続している。 | 有効性pt | 4 | 評価（基準表） A |
| 事業の効率性 | 年度初めに全小中学校への訪問を行い、管理職やSSW担当者との協議し、各学校の支援の必要性を確認している。要支援者の情報について、家庭訪問後1週間以内に学校への報告や、関係機関と情報を共有するなど、業務の効果を高めている。業務の内容上、他の取組みに代えることはできない。 | 効率性pt | 4 | |
| 課題 | 家庭の背景や本人の状況などが異なるため、一部では複雑化、困難化、長期化している。案件内容については現在も継続し支援中であり、少しでも好転していく方向に支援を注いでいる。このように今後も課題を抱える児童生徒の環境に働きかけていくため、SSWとしての人材を継続的に確保していくことが課題である。 | | | |

| | | |
|------------------|------------------------|---|
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 小浜市担当のSSWの他に、嶺南地域を担当する県のSSWもあり、嶺南教育事務所の担当者が調整を行っている。より困難な案件など状況によっては嶺南地域担当のSSWを派遣してもらえるよう、嶺南教育事務所との連携を強めたい。 |
| | 長期的目標 | 児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境は年々複雑化しており、学校だけでは対応できない状況が多数見られる中、専門的な立場で家庭や児童生徒の支援を行うSSWは、欠かせない存在であり、今後も継続した事業実施が不可欠である。今後は、人材の確保に向け、教育や社会福祉の分野からの情報収集を行い、切れ目のなく、かつ、より良い人材の配置ができるように取り組んでいく。 |

【令和5年度 実施事務事業評価シート】

| | | | | | | | | |
|-----|--------------------|------------|-----|-------------------|-----|-------|-------|-------|
| 事業名 | いじめ等問題行動対策総合サポート事業 | 総合計画上の位置づけ | 第1章 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | 所 属 | 教育総務課 | 所属長氏名 | 畑田 康広 |
| | | | 第3節 | 学校教育の充実 | | | | |
| | | | 第2項 | 学校教育 | | | | |
| | | | 第3号 | 就学機会の保障 | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|-------|--|-------|-------------|-----|-----|------|--------|
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) 小中学校におけるいじめや暴力等の問題行動（以下「問題行動等」という。）に関し、専門的な見地から検証や検討を行い、改善を図る。 | | | | | | |
| | | (取組内容) いじめ認知案件およびいじめ重大事案が発生した場合に、調査審議し、適切な指導および助言を行う。 (1) 問題行動等の実態把握および改善策に関すること (2) 問題行動等の対策に関すること | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 事業費（千円） | | 財 源 内 訳（千円） | | | | 職員数（人） |
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 令和3年度 | | 647 | | | | 647 | 0.05 | |
| 令和4年度 | 716 | | | | | 716 | 0.05 | |
| 令和5年度 | 60 | | | | | 60 | 0.05 | |

| | | | | |
|--------|---|-------|---|--------------|
| 事業の有効性 | 年間を通じて、上半期、下半期と2つに区切り、委員会を設定し開催している。委員会では、年度ごとの生徒指導上の課題について協議し、適切な指導および助言を行っている。 | 有効性pt | 4 | 評価（基準表） A |
| 事業の効率性 | 市では、「いじめ問題行動対策委員会（いじめ認知案件）」を設置するとともに、「いじめ調査委員会（いじめ重大事案）」を設置し、事業内容によって適切な対応ができるように努めている。 | 効率性pt | 4 | |
| 課題 | 現在、委員としては弁護士、学識経験者、臨床心理士、小浜市民生児童委員協議会の代表、小中学校のPTAの代表、小中学校の校長の代表の6名を委嘱している。ここ近年の案件の傾向から、現在の委員に加え、警察やネットパトロール関係者等にも参加いただき、適切な指導および助言をいただくことができる組織にしていきたい。 | | | |

| | | |
|------------------|------------------------|--|
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 来年度以降に向けて、委員として警察関係やネットパトロール関係などに対して委嘱することができるように準備を進めていく。 |
| | 長期的目標 | 今後も現状の組織を確立していくために、定期的な情報交換および情報共有を実施し、各委員との関係性やネットワークをより強く構築していく。 |

【令和5年度実施事務事業 評価シート】

| 事業名 | 小浜市学校教育応援基金積立金 | 総合計画上の位置づけ | 所 属 | | 教育総務課 | 所属長氏名 | 畑田 康広 | | |
|--------------------|---|--|-------|------|-------|-------|--|---------------|---------|
| | | | 第1章 | 第3節 | 第2項 | 第1号 | | | |
| | | | 第1章 | 第3節 | 第2項 | 第1号 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 学校教育の充実 学校教育 小・中学校教育内容の充実 | | |
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | (事業目的) 小浜市の未来を担う子どもたちの学びを支援するため、市内外を問わず広く寄付を募り、学校教育の振興に資する事業の財源に充てる。 | | | | | | | | |
| | (取組内容) 令和3年度に基金を創設。受け入れた寄附金を基金に積み立て、翌年度に実施する事業の財源としている。 【令和4年度寄附】4企業1団体 【令和5年度寄附】4企業1団体（うち3企業はR4寄附と同一企業） 令和4年度に受け入れた寄附を、令和5年度の ①小浜の未来を担う総合教育事業 ②人権教育地域推進事業の財源に充て、子どもたちの探究的、主体的な学びを支援した。 ①学校ごとに地域の特徴を生かしたふるさと学習が充実し、ふるさとに対する愛着の高まりやキャリアデザイン力といった資質・能力の育成が図られた。 ②拉致被害者家族の講演会および、拉致被害関係3市（柏崎市・佐渡市・小浜市）の小学校交流事業「オンライン子ども会議」を開催。拉致問題理解学習を核として人権教育を推進し、自他の人権を守ろうとする態度の育成につなげた。 | | | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 財 源 内 訳 (千円) | | | | | | | 職員数 (人) |
| | | 事業費 (千円) | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | |
| 令和3年度 | | 1,300 | | | 1,300 | 0 | 0.02 | | |
| 令和4年度 | 2,601 | | | | 2,601 | 0 | 0.04 | | |
| 令和5年度 | 2,511 | | | | 2,511 | 0 | 0.04 | | |
| 事業の有効性 | 市商工会議所への説明や、寄附を活用した各学校の取組みをHPに掲載する等の広報により、寄附について周知を図り、学校教育の振興に資する事業を実施するための財源を確保した。 | | | | | 有効性pt | 4 | 評価(基準表)に基づく A | |
| 事業の効率性 | これまでの寄附者の紹介等により、新たな企業からの寄附の申し出を得られたほか、基金の趣旨に賛同し複数年にわたる寄附の意向が示されるなど、基金への理解を得ながら取り組むことができた。新たに2つの企業・団体から寄附いただいたが、全体としては寄附件数を増やすには至らなかった。 | | | | | 効率性pt | 3 | | |
| 課題 | 現在は受け入れた寄附金を財源としてふるさと学習の取組みを支援することができているが、今後は、これまでの基金の活用方法の検証とハード面への活用の検討および、安定的な財源とするための仕組みづくりに取り組む必要がある。 | | | | | | | | |
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | これまでは当該年度に受け入れた寄附の全額を翌年度の事業に充てていたが、今後は毎年一定額（または一定割合）を積み立てるといった手法について検討する。 | | | | | | | |
| | 長期的目標 | 多くの寄附の申し出を得られるよう効果的な周知方法を検討するとともに、基金の活用方法についても検証し、随時見直しを行いながら未来を担う子どもたちの学びを持続的に支援していく。 | | | | | | | |

【令和5年度実施事務事業 評価シート】

| 事業名 | ふるさと小浜食育推進事業 | 総合計画上の位置づけ | 所 属 | | 教育総務課 | 所属長氏名 | 畑田 康広 | | |
|--------------------|---|--|-------|------|-------|-------|--|---------------|---------|
| | | | 第1章 | 第3節 | 第2項 | 第1号 | | | |
| | | | 第1章 | 第3節 | 第2項 | 第1号 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 学校教育の充実 学校教育 小・中学校教育内容の充実 | | |
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | (事業目的) 小浜市教育大綱の基本理念である「食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を育て、新しい時代を生き抜く人材を育成する～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進～」の具体的な取組みとして、食文化の学習や食に関する体験学習、地場産給食食材を教材としたふるさと学習等を実施し、小浜の現状を正しく理解して地域に貢献していくという気持ちやふるさとを誇りに思う気持ちを養う。 | | | | | | | | |
| | (取組内容) ①小学生の料理教室（ジュニアキッチン）の実施（市内全小学校6年生） ②中学生の魚捌き体験の実施（市内全中学校2年生）※①②はいずれも食文化館で実施 ③小浜の特産物や地場産物、伝承料理などを教材とした学習と、それらの食材を使用した給食の実施（市内全小中学校で年間1回） | | | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 財 源 内 訳 (千円) | | | | | | | 職員数 (人) |
| | | 事業費 (千円) | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | |
| 令和3年度 | | 822 | | | | 822 | 0.1 | | |
| 令和4年度 | 1,673 | 1,011 | 662 | | | 0 | 0.2 | | |
| 令和5年度 | 1,644 | | | | | 1,644 | 0.2 | | |
| 事業の有効性 | 小学生の料理教室（ジュニアキッチン）や中学生の魚捌き体験は、ふるさとの食材に関心を持つとともに、食の重要性に気づく貴重な機会となっている。また、小浜の特産物や地場産食材等について予め知識を得たうえで実際に給食で食する事業により、効果的に地域の農林水産業や食文化への理解を深めることができている。 | | | | | 有効性pt | 4 | 評価(基準表)に基づく A | |
| 事業の効率性 | ①②昨年度に引き続き感染症対策として1学級を2グループに分け、一方のグループは関連する他事業（小学校…和紙漉き 中学校…著文化講座）を交代で実施した。 ③市の自主財源による年1回の実施（R4は国県補助金を活用し年2回実施）であったが、農政課と連携して市内産有機米を初めて提供した。この事例によって県の既設補助事業の内容が見直され、令和6年度は県補助金を活用して市内産有機米を1週間提供できる見込みとなった。 | | | | | 効率性pt | 4 | | |
| 課題 | ①②特に中学校において、体験時間（学級ごとに、移動時間を含め約3時間）を確保するための日程調整が必要である。 ③教育的効果を重視した特色ある地場産学校給食の継続に向け、さらに関係部署と連携し、地場産物の使用維持拡大に取り組む必要がある。 | | | | | | | | |
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | ①②コロナ禍が明けたことから、1学級を2グループに分けることで発生する待ち時間を解消するため、グループ分けを取りやめ体験時間の短縮を図る。 ③校区内の生産者から優先的に食材を購入する取組みを継続するとともに、校区内生産者からの購入が困難な地域の学校については校区外の市内生産者から購入することにより、引き続き地場産学校給食の実施に努める。（市内11小中学校のうち、校区内型実施校：8校 校区外生産者から購入：3校） | | | | | | | |
| | 長期的目標 | 引き続き、食に関する体験学習や地場産学校給食を通じて地域の農林水産業や食文化等への理解を深めるとともに、ふるさとを愛し誇りに思う児童生徒の育成を図っていく。 地場産食材の使用について関係部署との連携を図り、地場産学校給食を継続していく。 | | | | | | | |

【令和5年度 実施事務事業評価シート】

| 事業名 | | 総合計画上の位置づけ | 所属 | | 教育総務課 | | 所属長氏名 | | 畑田 康広 | | |
|-----------------|---|--|---|-----------|-------|-----|-------------------|-------|---------|--------------|--|
| | | | 第1章 | 第3節 | 第2項 | 第1号 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | 学校教育の充実 | | |
| ふるさとの魅力発信推進事業 | | | 第1章 | 第3節 | 第2項 | 第1号 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | 学校教育の充実 | | |
| 事業内容 | | (事業目的) 児童生徒が郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、観光資源を学ぶことを通し、地域の魅力に気づき、理解を深め、ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育成する。 | (取組内容) 児童・生徒が自らの地域を探究し、取材・編集・構成などの工夫を凝らした、地域の魅力を発信するCMを作製する。 ・中名田小学校3～6年生 ・西津小学校6年生 | | | | | | | | |
| 事業の具体的な内容と歳出決算額 | 歳出決算額 | 事業費 (千円) | | 財源内訳 (千円) | | | | | 職員数 (人) | | |
| | | 令和3年度 | 400 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 0.025 | | |
| | | 令和4年度 | 400 | | 200 | | | 200 | 0.05 | | |
| | | 令和5年度 | 390 | | 194 | | | 196 | 0.05 | | |
| 事業の有効性 | ふるさとを題材にした探究的な学習が展開できたと同時に、タブレットの汎用アプリを使用した動画編集やグループでの協働作業、また他者を意識した表現活動など、1人1台端末を活用するスキルやそれを生かした発信力が身につく、これからの時代に必要不可欠な資質・能力の育成に大変効果が大いといえる。 | | | | | | | 有効性pt | 4 | 評価(基準表) A | |
| 事業の効率性 | GIGA構想で配布された1人1台端末を活用することで、ふるさとの魅力を効率的にまとめ、表現することができる。また、CMは子どもたちの学びの成果を効果的に地域社会に発信し、教育への関心を高める上で、有効なツールとなる。子どもたちの学習活動を応援する多くの人々に、子どもの成長を広く一気にアピールできる点からも、本事業の効率性は高い。 | | | | | | | 効率性pt | 4 | | |
| 課題 | 児童・生徒の興味・関心に応じた学習を展開するためには、より多くのグループを編成して取り組む必要があり、その分、教職員の負担の増加等が懸念される。 | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------------|--------------------|--|
| 今後の方針(所属長方針) | 短期的改善策(数値・スケジュール等) | CMの活用については、県コンテストで過去に優秀な成績を残したCMを市HPや公共施設、市バスなどで流すような取り組みを行いたい。教職員への負担軽減については、児童・生徒の発達段階に応じた題材選択数やフィールド範囲の設定などを行い、物理的な負担の軽減に努めるとともに、子どもたち自らが考え、動くことができる資質・能力を日頃の学習の中で育てる取り組みを推進していく。 |
| | 長期的目標 | 各学校のふるさとの魅力を集め、小浜市のふるさとの魅力として共有できるよう、CM作製だけでなく、完成したCMの活用を広げていきたい。 |

【令和5年度 実施事務事業評価シート】

| 事業名 | | 総合計画上の位置づけ | 所属 | | 教育総務課 | | 所属長氏名 | | 畑田 康広 | | |
|-----------------|--|--|---|-----------|-------|-----|-------------------|-------|---------|--------------|--|
| | | | 第1章 | 第3節 | 第2項 | 第3号 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | 学校教育の充実 | | |
| スクールカウンセラー配置事業 | | | 第1章 | 第3節 | 第2項 | 第3号 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | 学校教育の充実 | | |
| 事業内容 | | (事業目的) 児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識および経験を有する者(スクールカウンセラー)を配置し、各学校における教育相談体制の充実を図る。 | (取組内容) (1) 児童生徒へのカウンセリング (2) カウンセリング等に関する教職員および保護者に対する助言・援助 (3) 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供 (4) 教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処法等に資する教育プログラムの実施 | | | | | | | | |
| 事業の具体的な内容と歳出決算額 | 歳出決算額 | 事業費 (千円) | | 財源内訳 (千円) | | | | | 職員数 (人) | | |
| | | 令和3年度 | 388 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 0.075 | | |
| | | 令和4年度 | 405 | | | | | 405 | 0.075 | | |
| | | 令和5年度 | 405 | | | | | 405 | 0.075 | | |
| 事業の有効性 | 気がかりな児童や保護者に対し個別支援を実施し継続的に教育相談を実施している。また、学期に1度、特定の学年に面談を実施し組織的に支援をしている。 | | | | | | | 有効性pt | 4 | 評価(基準表) A | |
| 事業の効率性 | 年度始めに、SC本人および校長、SC担当者、養護教諭などを含めた組織を立ち上げ、児童理解に努めるために実態把握や情報共有を実施する。その後、定期的に支援会議を実施し、SCを中心にアセスメントし、支援内容について協議し進めている。 | | | | | | | 効率性pt | 4 | | |
| 課題 | 家庭の背景や本人の状況などが異なり、また、近年はより複雑化、困難化、長期化している。個々への対応についても異なってくることから、解決は容易ではない。今後も課題を抱える児童生徒や保護者の環境に働きかけていくために、よりよい人材を確保した上で、支援時間の増加が課題である。 | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------------|--------------------|--|
| 今後の方針(所属長方針) | 短期的改善策(数値・スケジュール等) | 個別支援のみではなく、全員面談を実施することによりプッシュ型支援、個々が抱えている様々な心の悩みについて掌握し、手立てを講じることを可能としていく。 |
| | 長期的目標 | 近年、不登校等となる児童生徒の要因が多様化するなかで、児童生徒の様々な課題に応じて、その保護者からの教育相談への対応も重要となっている。様々な要因が考えられる中で、誰一人取り残すことのない教育の実現に向けて取り組みを進めていく。 |

【令和5年度実施事務事業 評価シート】

| | | | | | | | | | |
|---------------------|---|---|-----|-------------------|-------|-------|---------|------|--------------|
| | | | | 所 属 | 教育総務課 | 所属長氏名 | 畑田 康広 | | |
| 事業名 | 市民協働地域環境づくり (小学校) | 総合計画上の位置づけ | 第1章 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | | | | |
| | | | 第3節 | 学校教育の充実 | | | | | |
| | | | 第2項 | 学校教育 | | | | | |
| | | | 第2号 | 教育施設および設備の充実 | | | | | |
| 事業の具体的な内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) 学区の保護者など地域住民が主体となって行う校内および学校周辺の環境整備に必要な消耗品等を提供し、地域と連携・協働して教育環境の保全を図る。 | | | | | | | |
| | | (取組内容) 保護者等による校内の清掃や簡易修繕、学校周辺の草刈りなどの環境整備【令和5年度：小学校9校において延べ11回実施】 ※令和5年度実績：グラウンドの除草および整地、学校周辺の樹木枝打ち、側溝清掃、校舎のガラス拭き、トイレ清掃、換気扇清掃など 事業費内訳：衛生用品(洗剤、雑巾、手袋など)387千円、真砂土181千円、草刈り機レンタル料21千円、燃料費(混合油)15千円 | | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 事業費 (千円) | | 財 源 内 訳 (千円) | | | 職員数 (人) | | |
| | | 令和3年度 | 567 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | | その他 | 一般財源 |
| | 令和4年度 | 541 | | | | | 541 | 0.05 | |
| | 令和5年度 | 604 | | | | | 604 | 0.05 | |
| 事業の有効性 | 地域住民と学校が協働して普段の行き届かない場所を中心に清掃等の作業を行うことで、学校施設とその周辺の環境美化が図れた。 | | | | | | 有効性pt | 3 | 評価(基準表) B |
| 事業の効率性 | 消耗品や燃料費の物価高騰に伴い前年と比較して事業費が増加したが、各学校の作業に必要な物品を提供することができた。 | | | | | | 効率性pt | 3 | |
| 課題 | 更に効率的できめ細やかな環境整備に取り組むためには、各学校において必要な整備内容を精査する必要がある。 | | | | | | | | |

| | | |
|------------------|------------------------|---|
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 毎年、各学校へ事業実施にあたっての活動内容の精査と適正な予算執行に努めるよう周知し、事業内容の充実を図る。 |
| | 長期的目標 | 今後も必要な消耗品等の提供を継続していくことで、引き続き保護者等の地域住民との連携を図り、市民協働による計画的な学校の環境整備を実施していく。 |

【令和5年度実施事務事業 評価シート】

| | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--|--------|-------------------|--------|-------|---------|--------|--------------|
| | | | | 所 属 | 教育総務課 | 所属長氏名 | 畑田 康広 | | |
| 事業名 | 小学校スクールバス運行事業 | 総合計画上の位置づけ | 第1章 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | | | | |
| | | | 第3節 | 学校教育の充実 | | | | | |
| | | | 第2項 | 学校教育 | | | | | |
| | | | 第3号 | 就学機会の保障 | | | | | |
| 事業の具体的な内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) 徒歩または公共交通機関を利用した登下校が困難な地域に居住する児童のための通学手段を確保し、すべての児童に安全に就学する機会を保障するため、該当する通学路にスクールバスを運行する。(学校統合の協議の中で合意を得たスクールバス運行ルートへのスクールバスの運行を含む。) | | | | | | | |
| | | (取組内容) 運行しているスクールバス 小浜美郷小学校(旧松永小学校区、旧国富小学校区、旧遠敷小学校区の一部、旧宮川小学校区)、内外海小学校(田島区～志積区、西小川・加尾・宇久区)、加斗小学校(東勢区、西勢区) | | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 事業費 (千円) | | 財 源 内 訳 (千円) | | | 職員数 (人) | | |
| | | 令和3年度 | 77,264 | 国庫支出金 | 16,402 | 県支出金 | | 地方債 | その他 |
| | 令和4年度 | 74,198 | | 15,872 | | | | 58,326 | 0.05 |
| | 令和5年度 | 78,041 | | 16,895 | | | | 61,146 | 0.1 |
| 事業の有効性 | 登下校における児童の安全確保を図り、遠距離通学児童等の就学機会を保障することができた。 | | | | | | 有効性pt | 4 | 評価(基準表) A |
| 事業の効率性 | 貸切バスにおける単価の改定により、令和6年度契約分から下限単価が値上がりし、さらに令和5年度末をもって運行協会の解散した。このような中、運行料金の算定方法の見直しを含め運行業者と協議を行い、事業費の増加を抑えるとともに、引き続きスクールバスの運行を安全・確実に行えるよう調整することができた。 | | | | | | 効率性pt | 3 | |
| 課題 | これまで国の学校統合への支援として、統合後5年間という期限のある補助制度を受けてスクールバスを運行していたが、令和6年度からは全額を市の一般財源で取り組んでいる。また、物価高騰等により貸切バスの下限単価も値上がりしていることから、安全・確実な運行を維持しながら経費削減に向けスクールバスの効率的な運行について協議していく必要がある。 | | | | | | | | |

| | | |
|------------------|------------------------|--|
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 令和6年度からのスクールバス運行について運行業者と協議し、料金の算定方法を見直すとともに、運行ルートの確認・調整等を行った。引き続き、より良い運行ルートの確認等を行っていく。 |
| | 長期的目標 | バスの運行については運転手不足や単価の値上げがある中、今後も安全で確実なスクールバスの運行を維持していくため、料金算定方法や運行ルートの見直しおよび運行業者の選定方法について検討が必要である。 |

【令和5年度実施事務事業 評価シート】

| 事業名 | | 総合計画上の位置づけ | 所 属 | 教育総務課 | 所属長氏名 | 畑田 康広 | | |
|--------------------|------------------------|--|-------|-------------------|-------|-------|------|--------------|
| 小学校教育関係負担金 | | | 第 1 章 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | | | |
| | | | 第 3 節 | 学校教育の充実 | | | | |
| | | | 第 2 項 | 学校教育 | | | | |
| | | | 第 1 号 | 小・中学校教育内容の充実 | | | | |
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) 県内の教員が連携して様々な教育課題の解決に向けた取組みを進めるために設置する研究会等に対し、県内市町が負担金を支出することにより、県内および若狭地域における学校教育の推進を図る。 | | | | | | |
| | | (取組内容) 小学校教育研究会等、各団体の運営に必要な負担金を支出 ・福井県学校保健会小浜市分会負担金、令和5年度福井県へき地複式教育振興会負担金、第50回福井県公立小中学校教頭研究大会若狭大会補助金、令和5年度福井県小学校教育研究会小浜支部負担金、令和5年度特別支援学級設置学校長会負担金、福井県へき地複式教育研究連盟市負担金 | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 財 源 内 訳 (千円) | | | | | | 職員数(人) |
| | | 事業費(千円) | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| | 令和3年度 | 217 | | | | | 217 | 0.025 |
| | 令和4年度 | 232 | | | | | 232 | 0.025 |
| | 令和5年度 | 273 | | | | | 273 | 0.025 |
| 事業の有効性 | | 県内の教員が組織する研究会等の運営経費を支援することにより、各市町の教員が連携して取り組む学校教育の推進のための研究や研修等の活動を促進することができた。 | | | | 有効性pt | 4 | 評価(基準表) A |
| 事業の効率性 | | 県内の教員が組織する研究会等の運営に必要な経費として、各市町の学校数または生徒数により算出された費用を負担している。 | | | | 効率性pt | 4 | |
| 課 題 | | 今後も本市に割り当てられた負担金を支払うことにより、支援を継続していく必要がある。 | | | | | | |
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 輪番により開催される各研究大会について、若狭地区開催時に必要な支援を行っていく。(R5実績:教頭研究大会若狭大会) | | | | | | |
| | 長期的目標 | 引き続き、様々な教育課題の解決に向けた広域的な教員組織による取組みを支援していく。 | | | | | | |

【令和5年度実施事務事業 評価シート】

| 事業名 | | 総合計画上の位置づけ | 所 属 | 教育総務課 | 所属長氏名 | 畑田 康広 | | |
|--------------------|------------------------|--|-------|-------------------|-------|-------|--------|--------------|
| 小学校ICT教育環境整備事業 | | | 第 1 章 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | | | |
| | | | 第 3 節 | 学校教育の充実 | | | | |
| | | | 第 2 項 | 学校教育 | | | | |
| | | | 第 2 号 | 教育施設および設備の充実 | | | | |
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) 学習指導要領に位置付けられている情報活用能力の育成に対応するため、各教室にICT機器を整備し、授業の質と学習効果の向上を図る。 | | | | | | |
| | | (取組内容) 各教室における教師用タブレット、大型提示装置、デジタル教材の整備および維持管理。 | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 財 源 内 訳 (千円) | | | | | | 職員数(人) |
| | | 事業費(千円) | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| | 令和3年度 | 12,808 | | | | | 12,808 | 0.05 |
| | 令和4年度 | 12,808 | | | | | 12,808 | 0.05 |
| | 令和5年度 | 12,808 | | | | | 12,808 | 0.05 |
| 事業の有効性 | | 令和5年度は、市内の全小中学校において児童生徒1人1台端末の画面を教室の大型提示装置へ転送できるよう、ICT教育ネットワークの整備を行った。このことにより、児童生徒が自分のタブレット端末の画面を大型提示装置に写しながら意見発表や説明を行うことが可能となる等、ICTを活用した授業展開を推進することができた。 | | | | 有効性pt | 4 | 評価(基準表) B |
| 事業の効率性 | | 令和5年度に小学校のコンピュータ教室を廃止し、コンピュータ教室に整備していたタブレット型PCを市内小中学校の全教員に対し、教員用1人1台端末として再配属することができたが、教員と生徒が異なる機種種のタブレット端末を使用することとなった。今後、国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末の活用を進めるにあたり、児童と同じ仕様の端末を教員用に整備できれば、より効率的になると考える。 | | | | 効率性pt | 2 | |
| 課 題 | | 教室に整備しているICT機器と児童1人1台端末を、更に効率的に活用できる学習環境を整えていく必要がある。 | | | | | | |
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 令和5年度に配備した教員用1人1台端末を活用し、教員の働き方改革に資する校務DXの推進を図る。 令和7年度に予定している児童生徒1人1台端末の更新に向け、端末機種種の選定と予算の確保および通信ネットワーク速度の改善に向けたアセスメント調査に取り組む。 | | | | | | |
| | 長期的目標 | 今後、全国学力調査のCBT化や学習者用デジタル教科書の導入など教育DXが更に加速する中において、必要な学習環境の整備に取り組んでいく。 | | | | | | |

【令和5年度 実施事務事業評価シート】

| | | 所 属 | | 教育総務課 | | 所属長氏名 | | 畑田 康広 | |
|--------------------|--|---|--|-------------------|-----|-------|-------|--------|--------------|
| 事業名 | ふるさと伝統産業体験活動事業 | 総合計画上の位置づけ | 第1章 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | | | | |
| | | | 第3節 | 学校教育の充実 | | | | | |
| | | | 第2項 | 学校教育 | | | | | |
| | | | 第1号 | 小・中学校教育内容の充実 | | | | | |
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) | 小学校を卒業するにあたり、若狭和紙で児童自身の卒業証書を作製することにより地域の伝統産業に触れるとともに心と形に残る小学校の思い出をつくる。 | | | | | | |
| | | (取組内容) | ふるさと（若狭）伝統産業である和紙を利用して食文化館で卒業証書を作製する。市内小学6年生251名 | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 事業費（千円） | 財 源 内 訳（千円） | | | | | 職員数（人） | |
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | |
| | 令和3年度 | 329 | | | | | 329 | 0.008 | |
| | 令和4年度 | 355 | | | | | 355 | 0.008 | |
| | 令和5年度 | 416 | | | | | 416 | 0.008 | |
| 事業の有効性 | 食文化館で若狭和紙を漉き、自分自身の卒業証書を作製することにより、地域の伝統産業である若狭和紙について深く知るとともに、思い出に残る体験を通して若狭和紙への興味や関心を醸成できる。 | | | | | | 有効性pt | 3 | 評価（基準表） B |
| 事業の効率性 | 児童が漉いた若狭和紙を、卒業証書に使用できる状態に加工し印刷するため、時間や特別な費用がかかる。 | | | | | | 効率性pt | 2 | |
| 課題 | 児童が漉いた若狭和紙を、卒業証書に使用できる状態に加工できる職人が一人しかおらず、しかも高齢のため、永続的な取組とするには困難が伴う。 | | | | | | | | |
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 小浜市内の印刷業者に、和紙への印刷が可能か問い合わせを行い、加工した和紙への対応可能な業者の整理を行っている。また、加工をしなくても若狭和紙の卒業証書を作製できるか等について、業者と検討を行う。 | | | | | | | |
| | 長期的目標 | 他の手立てにより、心に残る伝統産業の体験ができないかを検討する。 | | | | | | | |

【令和5年度実施事務事業 評価シート】

| | | 所 属 | | 教育総務課 | | 所属長氏名 | | 畑田 康広 | |
|--------------------|---|---|---|-------------------|-----|-------|-------|--------|--------------|
| 事業名 | 中学校教育関係負担金 | 総合計画上の位置づけ | 第1章 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | | | | |
| | | | 第3節 | 学校教育の充実 | | | | | |
| | | | 第2項 | 学校教育 | | | | | |
| | | | 第1号 | 小・中学校教育内容の充実 | | | | | |
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) | 県内の教員が連携して様々な教育課題の解決に向けた取組みを進めるため、また中学校体育活動の振興を図るために設置する研究会等に対し、県内市町が負担金を支出することにより、県内および若狭地域における学校教育の推進を図る。 | | | | | | |
| | | (取組内容) | 中学校教育研究会や中学校体育連盟等、各団体の運営に必要な負担金を支出 ・福井県学校保健会小浜市分会負担金、福井県中学校教育研究会小浜市・三方上中郡支部負担金、令和5年度特別支援学級設置学校長会負担金、若狭地区中学校体育連盟負担金 | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 事業費（千円） | 財 源 内 訳（千円） | | | | | 職員数（人） | |
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | |
| | 令和3年度 | 677 | | | | | 677 | 0.025 | |
| | 令和4年度 | 667 | | | | | 667 | 0.025 | |
| | 令和5年度 | 667 | | | | | 667 | 0.025 | |
| 事業の有効性 | 県内の教員が組織する研究会等の運営経費を支援することにより、各市町の教員が連携して取り組む学校教育の推進のための研究や研修等の活動を促進することができた。 | | | | | | 有効性pt | 4 | 評価（基準表） A |
| 事業の効率性 | 県内の教員が組織する研究会等の運営に必要な経費として、各市町の学校数または生徒数により算出された費用を負担している。 | | | | | | 効率性pt | 4 | |
| 課題 | 今後も本市に割り当てられた負担金を支払うことにより、支援を継続していく必要がある。 | | | | | | | | |
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 中学校総合競技大会の全国大会および北信越大会は輪番により開催地が決まっており、福井県開催（R6全国大会、R7北信越大会）における円滑な大会運営に必要な支援を行う。 | | | | | | | |
| | 長期的目標 | 引き続き、様々な教育課題の解決に向けた広域的な教員組織による取組みを支援していく。 | | | | | | | |

【令和5年度 実施事務事業評価シート】

| | | | | | | | |
|-----|--------------|------------|-------|-------------------|-------|-------|--|
| 事業名 | 地域クラブ指導者活用事業 | 総合計画上の位置づけ | 所 属 | 教育総務課 | 所属長氏名 | 畑田 康広 | |
| | | | 第 1 章 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | | |
| | | | 第 3 節 | 学校教育の充実 | | | |
| | | | 第 2 項 | 学校教育 | | | |
| | | | 第 1 号 | 小・中学校教育内容の充実 | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--------------|--|--|--------------|------|-----|-------|--------|
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) 中学校部活動に地域の指導者を活用することにより、部活動を活性化し、生徒がスポーツや文化的活動の楽しさや達成感などを体験する機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツや文化的活動に親しむ基礎を培うとともに、心身の健全育成を図る。 | | | | | | |
| | | (取組内容) 中学校の部活動指導のために地域の専門的指導者を、1回2時間程度、年間10回を限度として派遣する。 派遣種目：女子バレーボール部（小浜中）、剣道部（小浜二中） | | | | | | |
| | 歳 出 決 算 額 | 事 業 費 （千円） | | 財 源 内 訳 （千円） | | | | 職員数（人） |
| | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| 令和3年度 | | 49 | | | | | 49 | |
| 令和4年度 | 49 | | | | | 49 | 0.025 | |
| 令和5年度 | 49 | | | | | 49 | 0.025 | |

| | | | | | |
|--------|--|-------|---|---------------------|---|
| 事業の有効性 | 各競技の専門家に直接指導を受けることができ、生徒の意欲の向上につながった。また、競技経験のない顧問と指導者との関係ができたことにより、顧問が指導者から指導方法等についての助言をもらえるようになり、顧問の質向上及び負担軽減にもつながった。 | 有効性pt | 4 | 評価 （基 準 表） | A |
| 事業の効率性 | 類似した事業として「部活動指導員」があるが、部活動の指導や引率の規定が異なるため、現状ではこの事業との併用が望ましいと考える。 | 効率性pt | 4 | | |
| 課 題 | 令和5年度よりスタートしている「休日部活動の地域移行」に伴い、本事業の必要性と部活動指導員配置事業との併用について精査する必要がある。 | | | | |

| | | |
|------------------|------------------------|--|
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 地域クラブ指導員を必要とする部活動の精査を行い、有効な配置に努める。 |
| | 長期的目標 | 休日の部活動の地域移行を進める中で、いつ・どの部活動が地域団体に移行されるかによって、「部活動指導員」「地域クラブ指導者」の必要性が変わってくる。今後は、この進捗状況を勘案して、事業の必要性や効果等について判断していく。 |

(2) 社会教育の充実

◆中学部活動の地域移行推進事業

国の示す令和5年度からの3年間の改革推進期間中に、休日部活動を地域クラブ等へと移行するため、学校・スポーツ団体・文化協会・市教委などの連絡調整を担うコーディネーターを配置し、活動の受け皿となる団体への支援を行う。

- 小浜市部活動の地域移行に関する検討委員会（7月19日、2月29日）
- 中学校説明会（4月30日・PTA総会・学級懇談会、1月25日・入学説明会）
- 令和5年度における休日部活動の移行・協議状況

- ・休日活動開始 ソフトボール、バスケットボール、卓球、柔道
- ・協議中 野球、サッカー、バレーボール
- ・開始時期決定 陸上（令和8年度開始）
- ・指導者確保協議 水泳、吹奏楽(プラスバンド)、芸術
- ・その他 剣道（独自に教室を実施）

| 第6次小浜市総合計画での位置づけ | 担当課名 | 点検および評価を行う事務事業名 | 令和5年度決算額(千円) | 評価 |
|------------------|-----------|-----------------|--------------|----|
| 社会教育の充実 | 生涯学習スポーツ課 | 中学部活動の地域移行推進事業 | 2,275 | A |

◆事務事業評価シート

【令和5年度 実施事務事業評価シート】

| 事業名 | 総合計画上の位置づけ | 所 属 | | | | 生涯学習スポーツ課 | | 所属長氏名 | | 日比野 伸彦 | | |
|----------------|--|---|------|---------|-----|-------------------|--|---------|--|--------|-----|--|
| | | 第1章 | 第4節 | 第3項 | 第1号 | 新たな時代を担う人を育むまちの実現 | | 社会教育の充実 | | スポーツ | | |
| 事業の具体的内容と歳出決算額 | (事業目的) 国は令和5年度から令和7年度末まで3年間の改革推進期間において、休日の中学校部活動を地域クラブへと段階的に移行していく方針を示しており、本市においても令和8年度における休日部活動の地域クラブへの完全移行を目指していく。 (取組内容) 令和5年度から小浜市スポーツ協会に加盟している種目団体を主な受皿として段階的に運動部活動を地域移行しており、学校・市教委・各スポーツ団体等の連絡調整を担うコーディネーターを配置するほか、活動の受皿となる団体への支援を行う。同様に、文化部の地域移行を進めるため、小浜市文化協会等との協議を進めていく。 | 財 源 内 訳 (千円) | | 職員数(人) | | | | | | | | |
| 歳 出 決 算 額 | 事 業 費 (千円) | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | | | | | |
| | 令和3年度 | 0 | | | | 0 | | | | | | |
| | 令和4年度 | 0 | | | | 0 | | | | | | |
| | 令和5年度 | 2,275 | | 1,466 | | 809 | | | | | 1.1 | |
| 事業の有効性 | 市スポーツ協会加盟種目団体やPTAなどの関係団体および学校と協議を進める中で、休日部活動の地域クラブ運営について、ご理解をいただき、ソフトボール、バスケットボール、柔道、卓球の4種目において休日の活動を開始した。 | 有効性pt | 4 | 評価(基準表) | A | | | | | | | |
| 事業の効率性 | 国事業や県補助制度を活用し、学校・市教委・各スポーツ団体等との緊密な連絡調整が必要不可欠であることから、当該事業においてコーディネーターを1名配置するとともに、活動の受け皿となる団体に対し必要な費用の補助を行っている。 | 効率性pt | 4 | | | | | | | | | |
| 課 題 | 水泳・吹奏楽(プラスバンド)・芸術における指導者の確保と、競技志向が強いクラブへの加入率が低いことに対する対応を検討していく必要がある。 | | | | | | | | | | | |
| 今後の方針(所属長方針) | 短期的改善策(数値・スケジュール等) | 国の改革推進期間中に、受け皿となる地域クラブ等を確保し、休日部活動の地域移行を完了できるよう進めていくとともに、令和8年度以降の地域クラブへの持続的な支援体制についても検討していく。 | | | | | | | | | | |
| | 長期的目標 | 子ども達が継続してスポーツや文化・芸術活動に親しめる機会を提供できるように、競技団体、文化・芸術団体等と協議を進めていくとともに、少子化の影響を見据えた近隣の市町との広域連携にも取り組んでいく。 | | | | | | | | | | |

(3) 文化財の保存・活用

◆文化振興事業

文化協会および文芸おばまへ事業実施のための補助金交付を行い、文化・文芸の振興を図りました。

実施状況

●小浜市文化協会

「第42回小浜市美術展」：6月9日（金）～11日（日）

出展数219点 入館者数836名

「小浜市総合文化祭」：10月15日（日）～11月26日（日）

かるた大会、俳句大会、いけばな展、茶会など
13の事業を行った。

●文芸おばま

「第30回記念若狭小浜第九演奏会」：12月10日（日） 来場者693名

「それいけ音楽会」：3月3日（日） 来場者500名

「第21回プリリアントコンサート」：9月10日（日） 来場者368名

「三山ひろし 特別講演」：11月26日（日） 来場者651名

◆「ちりとてちん」ホームグラウンド事業

プロの落語家による「旭座上方落語会」、アマチュア女性落語家による「ちりとてちん杯全国女性落語大会」、地域住民や子どもたちを対象とする「地域落語会」の三本柱で、落語による文化的向上を推進しました。

実施状況

「旭座上方落語会」：10月8日（日） 来場者数 68人

3月3日（日） 来場者数 63人

「ちりとてちん杯全国女性落語大会」

予選大会 9月23日（土） 参加者数83人 来場者数 70人

決勝大会 9月24日（日） 決勝進出 6人 来場者数170人

「地域落語会」

中名田コミュニティセンター 8月19日（土） 来場者数 22人

雲浜コミュニティセンター 8月19日（土） 来場者数 33人

夏休み旭座落語会 8月20日（日） 来場者数 25人

| 第6次小浜市 総合計画での 位置づけ | 担当課名 | 点検および評価を行う 事務事業名 | 令和4年度 決算額 (千円) | 評 価 |
|--------------------------|---------------|---------------------|----------------------|-----|
| 文化財の 保存・活用 | 生涯学習 スポーツ課 | 文化振興事業 | 3,700 | A |
| | | 「ちりとてちん」ホームグラウンド事業 | 3,296 | A |

◆事務事業評価シート

【令和5年度 実施事務事業評価シート】

| | | | | 所 属 | 生涯学習スポーツ課 | 所属長氏名 | 日比野 伸彦 | | |
|--------------------|--|--|--------------|-----------------------|-----------|-------|---------|--------------|--|
| 事業名 | 文化振興事業 | 総合計画上の位置づけ | 第 3 章 | 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現 | | | | | |
| | | | 第 2 節 | 文化財の活用・保存 | | | | | |
| | | | 第 1 項 | 市民文化 | | | | | |
| | | | 第 2 号 | 文化・芸術活動の振興 | | | | | |
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) 文化協会および芸芸おばまへ事業実施のための補助金の交付を行い文化・芸芸の振興を図る。 | | | | | | | |
| | | (取組内容) 文化協会活動推進補助金…所属団体の文化活動や成果発表、また文化協会で行う総合文化祭ならびに小浜市美術展の実施、県レベルの文化事業への参加支援のほか、次世代の人材育成のため、伝統文化を体験・習得できる機会の創出を図っている。 芸芸振興事業補助金…第30回若狭小浜第九演奏会や音楽コンサートなど、多くの市民が楽しめる文化事業の実施を支援する。 | | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 事業費 (千円) | 財 源 内 訳 (千円) | | | | 職員数 (人) | | |
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | | 一般財源 | |
| 令和3年度 | | 2,500 | | | | 2,500 | | 1.5 | |
| 令和4年度 | 3,700 | | | | | 3,700 | 1.5 | | |
| 令和5年度 | 3,700 | | | | | 3,700 | 1.5 | | |
| 事業の有効性 | 文化芸術により心豊かな市民生活を送っていただけるよう、総合文化祭や美術展等の発表の場を通し、文化芸術の質的向上、若手芸術家の育成が図れている。また、第九演奏会や音楽コンサート等において、プロのオーケストラ、演奏者と共演することで、地元演奏家の演奏レベルの向上など、来場された市民に喜びと感動を与え文化的向上が図れている。 | | | | | 有効性pt | 4 | 評価(基準表) A | |
| 事業の効率性 | 成果発表の場では、会場設営や関連団体の協力により運営している。また、舞台発表に必要な音響や照明は職員自ら技術習得し実施している。 | | | | | 効率性pt | 4 | | |
| 課題 | 文化協会および芸芸おばまの構成員の高齢者問題があり、発表会等の会場設営・撤去において重量物や高所作業において主催団体では作業ができないなどの現実がある。長期的な課題としては、団体構成員の高齢化が進んでおり、団体継続には後継者やリーダーの育成が急務となっている。 | | | | | | | | |
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 高齢化対策は、団体内の理事会等で協議がなされているが、家族スタッフや地域ボランティア・スタッフの活用を関連団体と連携し検討する。 | | | | | | | |
| | 長期的目標 | 長年培ってきた文化芸術の人的資産を継続するため、若手の育成と指導者への道を関連団体と連携し進める。 | | | | | | | |

【令和5年度 実施事務事業評価シート】

| | | | | 所 属 | 生涯学習スポーツ課 | 所属長氏名 | 日比野 伸彦 | | |
|--------------------|---|--|--------------|-----------------------|-----------|-------|---------|--------------|--|
| 事業名 | 「ちりとてちん」ホームグラウンド事業 | 総合計画上の位置づけ | 第 3 章 | 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現 | | | | | |
| | | | 第 2 節 | 文化財の活用・保存 | | | | | |
| | | | 第 1 項 | 市民文化 | | | | | |
| | | | 第 2 号 | 文化・芸術活動の振興 | | | | | |
| 事業の具体的内容 と歳出決算額 | 事業内容 | (事業目的) 落語を軸とした市民の文化力向上、まちづくりやまちなかの賑わいの創出、地域振興等を図る。 | | | | | | | |
| | | (取組内容) プロの落語家による「旭座上方落語会」、アマチュア女性落語家による「ちりとてちん杯全国女性落語大会」、地域住民や子どもたちを対象とする「地域落語」を3本柱として市民が落語に触れる機会を創出し、落語文化を根付かせる取組みを行う。 | | | | | | | |
| | 歳出決算額 | 事業費 (千円) | 財 源 内 訳 (千円) | | | | 職員数 (人) | | |
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | | 一般財源 | |
| 令和3年度 | | 1,556 | | | | 1,556 | | 0.55 | |
| 令和4年度 | 3,237 | | | | | 3,237 | 0.55 | | |
| 令和5年度 | 3,296 | | | | | 3,296 | 0.55 | | |
| 事業の有効性 | まちの駅・旭座や各地区のコミュニティセンターで落語会を定期的開催することで、市民が落語を身近に感じるようになり落語文化の浸透や機運を高めることにつながっている。特に、女性落語大会は、今や全国的な知名度を誇るようになってきており、文化面だけでなく本市のPRや観光面およびまちづくりにおいても効果的である。 | | | | | 有効性pt | 4 | 評価(基準表) A | |
| 事業の効率性 | 「ちりとてちん」が積極的に事業に関わっており、「ちりとてちん杯全国女性落語大会」や「地域落語」については市民と行政の協働で事業を推進している。 | | | | | 効率性pt | 4 | | |
| 課題 | NHKの「ちりとてちん」放送以降、事業を継続してきたことで、ある程度落語文化が市民の間でも定着しつつあるが、スタッフ等の関係者が固定化しているため新たな層の掘り起こしが必要である。さらに観客の増加、大会のPRなど更なる充実を図っていく必要がある。 | | | | | | | | |
| 今後の方針 (所属長方針) | 短期的改善策 (数値・スケジュール等) | 地域落語では、落語のすそ野を広げるため小学校出前落語会を今後行う予定である。また、旭座上方落語会については、のぼりを作成し旭座周辺に立てることによりPRを行い周知を継続する。 | | | | | | | |
| | 長期的目標 | 上方落語協会との連携協力協定を活かし、広くPR活動を行うとともに文化振興だけでなく観光や交流人口の拡大等にも繋がるよう関係団体との連携を図っていく。 | | | | | | | |

VI 有識者からの意見

1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会はその権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検および評価を行い、報告書を作成することが義務付けられました（法第26条第1項）。併せて、教育に関する学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました（法第26条第2項）。

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では、小浜市教育委員会評価委員会から点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

| 氏名 | 現職（元職） | 専門分野等 |
|-------|------------------|-------------|
| 井上 武史 | 東洋大学経済学部総合政策学科教授 | 地方行政 事務事業評価 |
| 森田 崇 | 元西津小学校校長 | 学校教育 |
| 入江 深砂 | 元小浜市教育委員会委員 | |

小浜市教育委員会では、令和6年10月29日（火）に評価委員会を開催し、教育委員会が実施した事業の内容について各担当課から説明を行った後、意見交換を行いました。

また、本評価委員会の結果を踏まえ、評価委員の方々から点検および評価についてのご意見や今後の方針等についての助言をいただきました。

2 点検評価報告書について

東洋大学経済学部総合政策学科教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会が実施した事務事業の評価結果について意見を述べる。筆者が教育委員会を対象とした事務事業に対して意見を述べるのは、昨年度に引き続き 11 回目となる。

本年 3 月に、北陸新幹線の福井・敦賀開業が実現した。次のステップとなる小浜市への延伸にはもう少し期間を要すると思われるが、福井・敦賀開業を機に小浜市の強みとなる文化を発信することで、来訪者の増加による地域の活性化と延伸への機運醸成が期待される。

教育委員会所管の事業にも、文化に関連するものが多い。特に、子どもや地域住民に小浜市の文化を認識してもらうことで文化の継承が図られ、文化資源を経済・産業に活用する機会も増える。地域経済・産業については、独自性を活かした付加価値の創出と地域内での循環が重視されており、小浜市の文化を守り育てる教育委員会の事業も重要になるだろう。

今回ヒアリングを行った事業にも、文化に関連するものとして、教育総務課の所管である「ふるさと小浜食育推進事業」「ふるさとの魅力発信推進事業」「ふるさと伝統産業体験活動事業」や生涯学習スポーツ課の所管である「文化振興事業」「ちりとてちんホームグラウンド事業」がある。これらは継続的に実施しているものが多く、文化の継承に一定の役割を果たしていると評価できる。ただし、長期的には担い手の高齢化と減少が進み、存続が危ぶまれる事態が想定される。特に「ふるさと伝統産業体験活動事業」では、すでにそうした危機感が評価に表れている。他の事業についても、いずれ同様の事態になると予想される。そこで、経済・産業への活用も見すえて文化の継承・発展を図るためには、個々の事務事業ごとに対応策を検討するよりも、小浜市が文化をどのように捉え、どのように継承・発展させていくのかを描く総合的なビジョンが必要であろう。例えば、総合計画や教育大綱など政策体系に文化の意義をあらためて位置づけることが考えられる。そして、個々の事業にもビジョンを反映していくような形が望まれる。

上記のコメントは、事務事業評価の枠を超えているかもしれない。しかし、事務事業評価の役割は、個々の事務事業の改善のみならず、全体的な政策の見直しを促す点にもあると考える。複数の事務事業で類似の課題が浮き彫りとなった場合には、根幹となる大きな枠組みの見直しにも還元していくことが必要であろう。

このような課題は、文化だけではないかもしれない。教育委員会が所管する他の分野についても体系的に見直すべきものがないかを洗い出すことも有益ではないか。北陸新幹線福井・敦賀開業は、小浜市への延伸を次のステップとして位置づける契機として、教育委員会所管事業さらには小浜市全体の政策体系にも波及することを期待したい。

次に、評価シートの様式について述べる。「短期的改善策(数値・スケジュール等)」については前回も少し述べたが、今回改めてコメントしたい。事務事業評価は、事業を実施した後に成果と課題を検証し、改善を重ねていくためのツールである。特に重要なことは「改善」で、試行錯誤と地道な改善を続けていくことによって、事務事業がより良いものになっていく。

改善は、長期・短期の時間軸で捉えることができる。すなわち、時間をかけて重要な課題を少しずつ解決していくものと、効果は小さいがすぐに対応可能なものに大きく分けられる。事務事業評価でも長期・短期両方の改善を打ち出すことが求められるが、筆者は特に短期の時間軸が重要と考える。なぜならば、担当部署が常に改善の意識を持ち改善の成果を発信することができれば、事務事業評価の意義が大きく高まるからである。

もちろん長期の時間軸も大切であるが、すぐに改善できるものではないため、評価シートに同じ内容が毎年書かれる可能性が高い。それはやむを得ないことではあるのだが、同じ内容が続いてしまうと、「今回の評価で何かを検証したのか」「同じことばかり挙げて本当に改善しようとする意思があるのか」という疑念を招いてしまう。そうした事態を避けるためにも、短期の時間軸に関する欄が必要になる。

そこで、評価シートの「短期的改善策（数値・スケジュール等）」を有効に活用するためには、評価シートを作成する際、前回の同欄に書かれていたことを必ず確認し、改善が実行されたかどうかをチェックすること、同欄には前回とは必ず違う内容を書くことを、担当課に強く指導していただきたい。

次に、個々の事務事業に関して、いくつかコメントを述べる。

第1に、「小浜市学校教育応援基金積立金」は、非常に有意義な取り組みである。寄附金収入の拡大や寄附者の増加も重要であるが、安定的な財源として継続する必要もある。そのために、寄附の一部を積み立てておき、収入が不足する年度に取り崩すなどの方法が有効であろう。ただし、寄附者にとっては自らの寄附が直接何らかの事業に活用されたと目に見えることが重要であり、寄附が使われずに留保されることは必ずしも望まないだろう。そこで、寄附を募る際に一定割合を留保するなどルール化しておき、予め理解を得ておくことが必要ではないか。

第2に、「小学校 ICT 教育環境整備事業」については、端末の更新による多額の歳出が見込まれている。当初は新型コロナ対策の1つとして迅速に導入されたが、新たな日常のなかで、教育DXや教員の負担軽減などに寄与する幅広い活用が期待される。また、急速に進化するAIへの対応なども必要かもしれない。単なる機器の更新だけでなく、教育のあり方や技術革新に即した新たな活用方法についても十分な検討をしたうえで、対応可能な機器の導入をお願いしたい。

第3に、「地域クラブ指導者活用事業」「中学部活動の地域移行推進事業」については、学校教員の負担軽減策として全国的に導入が進められている。まずは移行可能な活動から導入しながら、移行する部活動の範囲を広げていくためには広域的な対応が必要となってくるだろう。部活動ごとに導入の時期や活動の頻度などの格差ができるだけ生じないような対応をお願いしたい。

以上、小浜市教育委員会の実施した事務事業の評価について、意見を述べた。今回は評価の枠を超える内容にも一部踏み込んだが、それは評価と無関係なものではなく、むしろ評価の重要性を高めるための手段にもなりうる。個々の事業に対するコメントも含め、できる限りの対応をお願いしたい。

点検評価報告書について

元西津小学校校長 森田 崇

小浜市教育委員会の事務の管理と執行状況の点検・評価の報告書について、評価委員の一人として気づいた事柄や感じた事柄などを述べます。

1. はじめに

今年度は評価シートに「事業目的」・「取組内容」・「課題」だけでなく「短期的改善策」・「長期的目標」の項目が設けられたことは事業を理解する上でとても良いことだと思いました。取組の評価はおよそ、C評価0%、A評価約81%とどの事業も良い成果を出しておりとても良かったと思います。

本評価が当該事業を見直す一助となり「より効果的なあるいはより質の高い取組」として学校教育や社会教育の充実に活かされることを願ってやみません。

また、事業評価委員会は「評価の概要説明⇒質疑応答等」の流れで進行されていますが、委員の方は事前に資料を読み込んでいるので、概要説明では「記載内容以外の補足説明等」のみとし、その時間を質疑応答に回した方がより有意義な時間になると思われました。（年度によっては会議の時間短縮になる可能性もあります。）

2. 学校教育の充実にについて

「スクールソーシャルワーカー配置事業」は県費で事業費は実績に応じた額となり、予算の上限枠内で最大限活用することが望ましいと考えます。評価委員から提案された「要請の有無にかかわらず、ふれあいスクールや学校へ定期的に訪問する」ことは予算が許すなら教職員・児童生徒・保護者等に有益な取組であると思われました。スクールカウンセラーのオンラインによる実施も含め、更なる充実のためには検討の余地があると思えます。またSSW後継者を確保していくことが課題に挙げられていますが、事業の維持・充実のためには大切なことです。よろしくお祈りします。

更に「いじめ等問題行動対策総合サポート事業」において開設される「いじめ等問題行動対策委員会」の委員に警察関係者やネットパトロール関係者の増員を考えていると説明がありました。様々な問題行動等をより幅広い視点で検討できるようになるので、課題解決に結びつく深い話し合いができると思えます。次年度から実現できるよう前向きに進めてください。

今年も「小浜市学校教育応援基金積立金」（事業）に4企業1団体から教育活動の充実のため寄付を頂き、「小浜の未来を担う総合教育事業」等の充実に活かすことができたと報告されました。4企業1団体の皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。課題として「継続的な支援のためには安定的な基金にする必要がある」と説明がありましたが「ふるさと納税の活用」が鍵になると思いました。実現すれば教育的な活動支援として今以上に豊かな教育活動ができると思えました。スクールバスや公共交通機関を活用している児童生徒の交通費補助（無償化）の可能性も見えてきます。

最後に、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末を活用して、ICT教育の充実、校務DXの推進を図っていますが、児童生徒と教職員の機種が異なることから生じる効率性の悪さが起因で2評価となり、同じ仕様の端末整備を課題として明記しています。一方、端末機器を利用した学習においてはネットワーク整備もあり、学習発表や説明を大型提示装置に転送するなどが可能となり成果を上げています。学習に関しては端末を利用することが目的ではなく、利用することで「生徒にどのような力を付けるのか」「そのためにどう学習を展開するのか」「どのように端末を活用するのか」といった事柄を明確にし、これからも授業を充実させていってください。可能な限り早期の端末機更新をお願いします。

3. 社会教育の充実について

教員の働き方改革を受け、令和8年度を目途に、段階的に土日の部活動を完全に地域移行する手立てや考え方、目指すゴールの姿の説明がありました。引き続き、学校（家庭・生徒）・行政・地域の三者がコーディネーターを中心に協議し、意識の溝を埋めスポーツ等に親しめる環境を着実に整えていかれることを期待します。

「ちりとてちんホームグラウンド事業」では、ちりとてちん杯全国女性落語大会をはじめ地区のコミュニティセンターで落語会を開くなど、落語を軸とした市民の文化向上、まちづくりやまちなかの賑わいの創出、地域振興を図ることを目的に事業が展開されました。小学校出前落語も計画されています。落語の最大の魅力は笑いです。演者が巧みな話術で聴衆を笑わせることができるため、ストレスを軽減しリラックスさせる効果があります。落語は日本独特の「笑い」の文化でもあり、笑い与健康は密接な関係があると言われていています。笑いを通して健康増進にも結びつく可能性がある事業だと思いました。

点検評価報告書について

元小浜市教育委員会委員 入江 深砂

『評価委員会』に2度目の参加の機会を得た。気になったのは、この会議の有効性である。令和5年度の教育委員会事業に関する評価を審議するもので、言ってみれば終わった話を蒸し返すようなものである。責任を担った各事業担当者が年度末には令和5年度の点検・総括を行い、それを基に令和6年度の予算が組まれたことと思う。一連の流れが終了し、令和6年度も半ば過ぎ、次年度も視野に入ってくるこの時期にこの会議を開く意味はどこにあるのか。今年も自分の参加指針への確信を持ってないままの審議突入となったことを申し訳なく思う。

審議過程は、令和3・4年度と令和5年度の予算推移を見比べ、事業内容・部内評価を確認して疑問点を問うというものであった。しかし、令和6年の今(11月)あれこれ言っても、それは過去の話であり、先に繋がるものではないように感じてしまった。もちろん、説明を聞き、令和5年のどの予算・評価の結果も過程は理解できた。過去を適正と判断できることは、次の信頼に繋がり、令和7年度の事業案・予算編成も安心適正であろうとの一つの判断根拠にはなるだろう。しかし、前年度(R5)が大丈夫だったから次年度(R7)も大丈夫、と断言できるものでもあるまい。そこで提言である。現在、前々年度・前年度・当該年度の3つの予算が表記されているが、ここに次年度、つまり現年度の予算も付け加えることはできないだろうか。もちろん、事業案は毎年変わるので、新規事業は省いて継承されたものだけでかまわない。過去と見比べることから令和5年度の事業に対する具体的な思いが確認でき、次年度予算を見ることで5年度の部局内総括がどのように活かされたかを判断できる。市・担当部局が総括結果をどう考えたかが実際に形になったものが次年度の予算と考えるからである。過去の事業総括と共に、その総括の次への繋がりを検証することもこの会議の重要な案件ではないだろうか。来年はできれば4年分、それが難しいのなら、前年度(R5)・当該年度(R6)・次年度(R7)の3年分の予算を表記してもらおうとよいのではないかと思う。

さて、今年度は昨年から気になっていたふるさと学習についての提言が興味深かった。DX導入に自己調整学習と、今、教育は大きな転換期にある。新しい事業の始まりには大きな予算編成が必要となる。しかし、ふるさと学習は小浜の伝統産業の保護・育成にも関わってくる教育なので、これも引き続き大切にしていける必要があるだろう。そこで、このふるさと学習にはふるさと納税から予算を配分してもらうのはどうか、という提言があった。実際の教育(授業・指導・研究・研修)というソフト面だけでなく、ハード面でも体育館・タブレット更新・スクールバス・部活の地域指導者の確保等、今後大きな予算を必要とする検討案件が数多く見られた。待ったなしの手当てが必要となる事業に確実に予算を配分できるよう、ふるさと学習にはふるさと納税を利用する、という提言は、とても建設的な具申のように思えた。

以上、先に述べた通りの審議過程を経て、基本的に納得して部局内各評価を是とした。一つ一つの事業に対するいくつかの意見については令和7年度の事業案計画の際に考慮してもらえとのことだったので、1年遅れの意見具申も全く無意味とはならなさそうで安堵した次第である。来年度のこの会議がより未来志向の強いものとなるよう、今後関係者に検討願えれば幸いである。

Ⅶ 終わりに

今年度も、前年度の事務の管理および実施事業の点検ならびに評価を行い、『小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価報告書』を作成し、教育に関する学識を有する3名の『小浜市教育委員会評価委員会』委員による選定事業についてご意見やご助言をいただきました。

今回の評価結果やいただいたご意見などを踏まえて、今後の教育委員会事務局所管事務のより有効で効果的な取り組みに繋げてまいります。

【参考資料】

★法第 27 条は
現行第 26 条

1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 令和5年度教育委員会関係の全事業（81事業）

【教育総務課】・・・56事業

| 番号 | 事業名 | 事業費（千円） | 令和5年度 教育委員会 評価対象事業 | 令和4年度分 教育委員会 評価対象事業 |
|----------|----------------------|--------------|--------------------------|---------------------------|
| | | 令和5年度 決算額 | | |
| 《教育委員会費》 | | | | |
| 1 | 教育委員報酬 | 1,776 | | |
| 2 | 教育委員会運営経費 | 320 | | |
| 《事務局費》 | | | | |
| 3 | 特別職給与費 | 14,361 | | |
| 4 | 職員給与費 | 70,902 | | |
| 5 | 事務局運営経費 | 964 | | |
| 6 | 教育委員会関係各種協議会等負担金 | 299 | | |
| 《教育指導費》 | | | | |
| 7 | 就学支援関係経費 | 1,653 | | |
| 8 | スクールソーシャルワーカー配置事業 | 644 | ● | ●※1 |
| 9 | いじめ等問題行動対策総合サポート事業 | 60 | ● | |
| 10 | 小浜市学校教育応援基金積立金 | 2,511 | ● | ● |
| 11 | ふるさと小浜食育推進事業 | 1,644 | ● | ● |
| 12 | 小浜の未来を担う総合教育事業 | 2,894 | | ● |
| 13 | ふるさとの魅力発信推進事業 | 390 | ● | ● |
| 14 | 小浜市教育施設整備基金積立金 | 1 | | |
| 15 | ふれあいスクール事業 | 4,778 | | ●※1 |
| 16 | 教育指導関係経費 | 25,902 | | |
| 17 | 学校給食指導関係経費 | 27 | | |
| 18 | 学校生活ボランティア推進事業 | 33 | | |
| 19 | 人権教育研究推進地域事業 | 108 | | |
| 20 | 学校および通学時における安全対策推進事業 | 377 | | |
| 21 | 学校生活支援員設置事業 | 32,002 | | ● |
| 22 | 学校運営支援員設置事業 | 3,582 | | ● |
| 23 | 小浜市スクールカウンセラー配置事業 | 405 | ● | ●※1 |
| 24 | 教科等教育研究支援事業 | 708 | | ● |
| 25 | 部活動指導員設置事業 | 779 | | ● |
| 26 | 資質能力育成対策事業 | 8,702 | | ● |
| 27 | 物価高騰対策学校給食緊急支援事業 | 5,855 | | ● |

※1 不登校支援関係事業として一括評価

| 番号 | 事業名 | 事業費(千円) | | 令和5年度分 教育委員会 評価対象事業 | 令和4年度分 教育委員会 評価対象事業 |
|------------|------------------------|--------------|---|---------------------------|---------------------------|
| | | 令和5年度 決算額 | | | |
| ≪小学校管理費≫ | | | | | |
| 28 | 小学校管理諸経費 | 145,281 | | | |
| 29 | 小学校施設維持補修費 | 16,057 | | | |
| 30 | 小学校施設改修事業 | 4,140 | | | |
| 31 | 市民協働地域環境づくり(小学校) | 604 | ● | ● | |
| 32 | 小学校学校医関係経費 | 2,316 | | | |
| ≪小学校教育振興費≫ | | | | | |
| 33 | 小学校教育振興経費 | 8,475 | | | ● |
| 34 | 小学校通学費助成事業 | 965 | | | |
| 35 | 小学校スクールバス運行事業 | 78,041 | ● | ● | |
| 36 | 小学校教育関係負担金 | 273 | ● | | |
| 37 | 小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業 | 8,260 | | | |
| 38 | 小学校教育用コンピュータ整備事業 | 46,695 | | | ● |
| 39 | 小学校ICT教育環境整備事業 | 12,808 | ● | | |
| 40 | 小学校理科教育等設備整備事業 | 1,230 | | | |
| 41 | ふるさと伝統産業体験活動事業 | 416 | ● | | |
| ≪中学校管理費≫ | | | | | |
| 42 | 中学校管理諸経費 | 73,376 | | | |
| 43 | 中学校施設維持補修費 | 6,217 | | | |
| 44 | 中学校施設改修事業 | 26,685 | | | |
| 45 | 市民協働地域環境づくり(中学校) | 204 | | | ● |
| 46 | 中学校学校医関係経費 | 649 | | | |
| ≪中学校教育振興費≫ | | | | | |
| 47 | 中学校教育振興経費 | 5,869 | | | |
| 48 | 中学校通学費助成事業 | 3,897 | | | |
| 49 | 中学校スクールバス運行事業 | 2,475 | | | |
| 50 | 中学校競技大会等出場補助金 | 1,374 | | | ● |
| 51 | 中学校教育関係負担金 | 667 | ● | | |
| 52 | 中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業 | 9,893 | | | |
| 53 | 中学校理科教育等設備整備事業 | 707 | | | |
| 54 | 中学校教育用コンピュータ整備事業 | 10,967 | | | |
| 55 | 中学校ICT教育環境整備事業 | 4,108 | | | ● |
| 56 | 地域クラブ指導者活用事業 | 49 | ● | ● | |

【生涯学習スポーツ課】 . . . 25事業

| 番号 | 事業名 | 事業費(千円) | 令和5年度分 教育委員会 評価対象事業 | 令和4年度分 教育委員会 評価対象事業 |
|-----------|-----------------------------------|--------------|---------------------------|---------------------------|
| | | 令和5年度 決算額 | | |
| ≪社会教育総務費≫ | | | | |
| 1 | 社会教育指導員設置事業 | 1,627 | | |
| 2 | 人権擁護啓発事業 | 780 | | |
| 3 | 青少年愛護センター活動事業 | 310 | | |
| 4 | 職員給与費 | 89,848 | | |
| 5 | 子ども教室事業 | 826 | | ● |
| 6 | はたちのつどい記念事業 | 171 | | |
| 7 | 社会教育諸団体活動推進事業 | 1,551 | | |
| 8 | 社会教育総務事務経費 | 533 | | |
| 9 | 社会教育施設運営管理費 | 3,465 | | ● |
| 10 | 学級講座事業 | 612 | | |
| ≪文化会館費≫ | | | | |
| 11 | 文化会館運営管理費 | 22,659 | | ● |
| 12 | 文化振興事業 | 3,700 | ● | |
| 13 | 「ちりとてちん」ホームグラウンド事業 | 3,296 | ● | ● |
| 14 | 文化会館駐車場用地取得事業 | 12,000 | | |
| ≪図書館費≫ | | | | |
| 15 | 図書館協議会委員設置事業 | 28 | | |
| 16 | 図書館運営管理費 | 52,665 | | |
| 17 | ブックスタート事業 | 181 | | |
| ≪保健体育総務費≫ | | | | |
| 18 | 職員給与費 | 2,724 | | |
| ≪体育振興費≫ | | | | |
| 19 | まちづくりスポーツ振興事業 | 8,887 | | ● |
| 20 | 日本スポーツマスターズ2023 福井大会歓迎・おもてなし事業 | 200 | | |
| 21 | 小浜市地域スポーツ向上事業 | 2,687 | | |
| 22 | 中学部活動の地域振興推進事業 | 2,275 | ● | |
| 23 | スポーツ振興基金積立金 | 3,000 | | |
| ≪体育施設費≫ | | | | |
| 24 | 市営体育施設管理事業 | 86,833 | | ● |
| ≪温水プール費≫ | | | | |
| 25 | 若狭総合公園温水プール管理費 | 50,364 | | ● |

3 事務事業評価シートの見方

(1)「職員数（人）」欄

この事業に関して、教育委員会事務局職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値

(2)「事業の有効性・効率性」欄

ポイントは、評価基準表による。

(3)「評価（基準表に基づく）」欄

評価は、ABCD評価基準による。

※新型コロナウイルス感染症の感染対策として、事業目的に対する成果が得られなかった事業についても、実際に取り組んだ内容を踏まえて評価する。

4 評価基準表

◆評価基準表（ポイント欄の基準）

| 区分 | 評価 | 評価基準 |
|-----|-------------|---|
| 有効性 | 1 (低い) | 現在的手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない) |
| | 2 (やや低い) | 現在的手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。 |
| | 3 (やや高い) | 現在的手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きい、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。 |
| | 4 (高い) | 現在的手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。 |
| 効率性 | 1 (低い) | 実施主体を他団体に移管することができる。 |
| | 2 (やや低い) | 他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。 |
| | 3 (やや高い) | 前年度の単位あたり費用（コスト／事業実績）より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。 |
| | 4 (高い) | 前年度の単位あたり費用（コスト／事業実績）より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。 |

◆A・B・C・D評価基準表（評価欄の基準）

| | | 効 率 性 | | | |
|-----|---|-------|---|---|---|
| | | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 有効性 | 4 | A | | | |
| | 3 | | B | | |
| | 2 | | | C | |
| | 1 | | | | D |